# 魚沼市立小出病院
# 生体情報システム等一式
# 入 札 仕 様 書

2015年10月

# 調達機器　設備仕様書

## 1．調達物品名

生体情報システム等一式

## 2．設置場所

西病棟　2階・3階・4階　スタッフステーション　　西病棟　2階　器材庫3　外来

## 3．性能、機能などに関する要件

・下記の主要な機器の性能及び機能に関する要件を満たしていること。

### 3-1．　セントラルモニタについては、以下の要件を満たすこと。

3-1-1.　本体部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-1-1-1. 1ディスプレイで12人以上管理及び表示が可能であること。

3-1-1-2. ネットワーク上のモニタを任意に選択しモニタリングできること。

3-1-1-3. 必要に応じて常時管理している患者以外のネットワーク上の患者データを参照する機能を有すること。

3-1-1-4. 一時退室タイマー機能を有すること。

3-1-1-5. 2・4・6・8・12人用の表示画面切り替えが可能であること。

3-1-2.　測定部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-1-2-1. ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図、呼吸曲線、脈波、観血血圧波形及びCO2分圧曲線の測定項目の波形表示が可能であること。

3-1-2-2. データ保存は、トレンドグラフ、バイタルサインデータリスト、不整脈リコール、長時間波形記憶、アラーム履歴を有すること。

3-1-2-3. 各患者につき120時間分の波形を記憶可能であること。

3-1-2-4. リコール件数は、1患者あたり1000件以上を管理人数分保存可能であること。

3-1-2-5. 退床後の直近の患者データを120時間／人×3人分を保持できること。

3-1-2-6. 120時間または1000件分のSTリコールデータを保存可能であること。

3-1-2-7. 通常のアラーム音量の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。

3-1-2-8. 送信機の電池が無くなったときに電池アイコンで電池切れを示すメッセージを表示する機能があること。

3-1-3.　その他機能部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-1-3-1. 漢字による患者名の入力が可能であること。

3-1-3-2. アラーム発生をナースコールシステムに通知する機能を有すること。

3-1-3-3. ディバイダ機能を有すること。

3-1-3-4. モニタ画面上に患者様の位置情報を表示する機能を有すること。

3-1-3-5. 電子カルテと時刻を同期できること。

3-1-3-6. 電子カルテ接続の際に患者属性連携が可能であること。

**3-2. ベッドサイドモニタについては、以下の要件を満たすこと。**

3-2-1. モニター部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-2-1-1. 搬送を考慮し、取っ手が装備されていること。

3-2-1-2. タッチパネルによる操作が可能であること。

3-2-1-3. どの画面からでもワンタッチで基本画面に戻ることのできるホームキーを有していること。

3-2-1-4. 操作メニューの表示は、日本語であること。

3-2-2. 測定部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-2-2-1. 心電図、呼吸、経皮的動脈血酸素飽和度、非観血血圧、体温、観血血圧及び呼気終末炭酸ガス分圧の測定が可能であること。

3-2-2-2. 不整脈解析機能を有していること。

3-2-2-3. 心拍同期をディスプレイ上部に付属したLEDによる光にて表示することが可能であること。

3-2-2-4. 患者ーモニタ間は、微弱無線を使用していること。

3-2-2-5. 心電図波形は、カスケード表示が可能なこと。

3-2-3. 呼吸測定に関して、以下の要件を満たすこと。

3-2-3-1. インピーダンス方式でインピーダンス変化の捕らえやすい電極間を選んで計測する機能を有すること。

3-2-3-2. 過去120時間または200件のリコールファイルを保存可能であること。

3-2-3-3. 発生時間、不整脈種類が表示されること。

3-2-3-4. 解析項目は12種類以上であること。

**3-3. 送信機(SpO2測定機能付き)については、以下の要件を満たすこと。**

3-3-1. 本体部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-3-1-1. 国際電気標準会議に適合した対除細動対策がなされていること。

3-3-1-2. 単3乾電池により、ECG連続測定において連続約3日間以上の駆動が可能であること。

3-3-1-3. 単3乾電池により、ECG・SpO2連続測定において連続約3日間以上の駆動が可能であること。

3-3-1-4. ECG測定のみまたはSpO2測定のみの使用が可能であること。

3-3-2. 測定部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-3-2-1. 心電図、呼吸及び経皮的動脈血酸素飽和度の測定が可能であること。

3-3-2-2. 心電図測定に関して、2電極または3電極の使用が可能であること。

3-3-2-3. 経皮的動脈血酸素飽和度測定プローブはリユーザブルタイプ、ディスポタイプのどちらも使用可能であること。

3-3-3. その他機能部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-3-3-1. 位置情報発信機を病院内に設置することで、患者さんが装着した送信機の位置情報を受信モニタに送信可能であること。

**3-4. 除細動器については、以下の要件を満たすこと。**

3-4-1. 除細動部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-1-1. 270Jのエネルギー出力が可能であること。

3-4-1-2. ACのみ使用のときも、バッテリ使用のときも270Jまで5秒未満で充電が完了することが可能であること。

3-4-1-3. ACのみ使用のときも、バッテリ使用のときも200Jまで4秒未満で充電が完了することが可能であること。

3-4-1-4. 通電後3秒以内で心電図が基線復帰し、すぐに効果の確認が可能であること。

3-4-1-5. 外用パドルのほか、使い捨てパドルも使用可能であること。

3-4-1-6. 通電時の実際の電極及び皮膚間抵抗値を測定可能であること。

3-4-1-7. マニュアルモードの操作が3アクション以上であること。

3-4-2. AED部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-2-1. 除細動器が必要な波形を検出でき、音声と画面メッセージで知らせること。

3-4-2-2. 除細動器が必要な波形が検出されるとエネルギーが自動充電されること。

3-4-2-3. 解析時間が最短3秒であること。

3-4-2-4. 小児AEDモードを有していること。

3-4-2-5. AEDの出力設定を院内などのメディカルコントロールに合わせて初期設定が可能であること。

3-4-3. モニタ部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-3-1. 1台で心電図、経皮的動脈血酸素飽和度、呼気終末期二酸化炭素分圧を同時に測定し、波形表示可能であること。

3-4-3-2. 心拍数、VPC数、STレベル、呼吸数、経皮的動脈血酸素飽和度値、呼気終末期二酸化炭素分圧値及び脈拍数の数値を表示可能であること。

3-4-3-3. 心電図波形はカスケード表示が可能であること。

3-4-3-4. 心電図の入力方法は電極リード、パドル、外部入力が可能であること。

3-4-3-5. 3／6電極の使用が可能であること。

3-4-3-6. 画面の掃引速度を選択(25,50mm/s)可能であること。

3-4-4. ペーシング部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-4-1. 経皮ペーシング機能を有していること。

3-4-4-2. 同一のパドルで除細動とペーシングが可能であること。

3-4-4-3. 出力電流値は1mA刻みが可能であること。

3-4-5. 経皮的動脈血酸素飽和度（SpO2）計測に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-5-1. SpO2の計測・表示、ならびに脈拍数の表示が可能であること。

3-4-5-2. 新生児や小児のSpO2測定が可能であること。

3-4-5-3. リユーザブルセンサは、薬液などに汚れても水洗い及び浸漬消毒できる防水構造であること。

3-4-5-4. ディスポセンサは、受光部、発光部がケーブルから枝分かれしており、測定部位に対し、確実に対向して装着できる構造であること。

3-4-5-5. 新生児用ディスポセンサは測定部位に接する面に粘着部がない構造であること。

3-4-6. 呼気終末期二酸化炭素分圧(ETCO2)測定に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-6-1. ETCO2の計測・表示、ならびに呼吸数の表示が可能であること。

3-4-6-2. ETCO2の測定は、挿管・非挿管にかかわらず測定可能であること。

3-4-6-3. ETCO2測定は、メインストリーム方式であること。

3-4-6-4. ウォーミングアップ時間は、15秒以内であること。

3-4-7. アラームに関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-7-1. アラームは、重要度に応じて3段階にて通知する機能を有すること。

3-4-7-2. アラーム発生時には、画面表示や音だけでなくLEDによる通知ができるアラームインジケータを有すること。

3-4-7-3. アラームの設定パターンを登録し、呼び出し設定が可能であること。

3-4-8. データ保存・記録部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-8-1. 通電時の心電図波形やイベントリスト、解析時の波形を内部メモリに保存が可能であること。また、必要時には装置本体で再生・記録可能であること。

3-4-8-2. 内部メモリに記憶された波形データは、外部記憶媒体SDカードに保存が可能であること。

3-4-8-3. 内部メモリに記憶された波形データは、BluetoothでBluetooth対応PCにデータ転送が可能であること。

3-4-8-4. 音声・心電図(測定時はSpO2/CO2)波形を外部メモリへ連続記憶が可能であること。

3-4-8-5. 心拍数・SpO2値・脈拍数・ETCO2値・呼吸数のトレンドグラフが記録が可能であること。

3-4-8-6. イベントリスト(時刻と装置の使用状況)を時系列にイベントレポート記録が可能であること。

3-4-8-7. トレンドは24時間、定時リストデータは120件分保存が可能であること。

3-4-8-8. 1分単位の計測値がリストとして装置内部に保存し、表示・印刷が可能であること。

3-4-8-9. 紙送り速度を選択(25,50mm/s)可能であること。

3-4-9. 安全性・信頼性に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-9-1. ステータスインジケータで毎日のセルフチェック結果が一目で確認可能であること。

3-4-9-2. 治具を使用することなく本体で放電テストが可能であること。

3-4-9-3. 簡易動作チェックの結果をプリントアウトおよびSDカードに保存可能であること。

3-4-9-4. 除細動器本体のみで、放電テスト・バッテリ残量・経皮ペーシングのチェックなどができる簡単動作チェックが可能であること。

3-4-9-5. 装置のエラーの発生や簡易動作チェックの実行などの装置履歴を内部メモリへ記憶可能であること。

3-4-9-6. 装置履歴をSDカードに保存可能であること。

3-4-9-7. 装置の操作履歴を内部メモリへ記憶可能であること。

3-4-9-8. 装置の操作履歴をSDカードに保存可能であること。

3-4-9-9. 耐震性、防滴性を有していること。

3-4-10. その他機能部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-4-10-1. バッテリ使用時は、モニタモードで180分以上、270Jで100回以上、ペーシング動作 180分以上使用可能であること。

3-4-10-2. ペーストをつけたパドルの一時置き場があること。

3-4-10-3. 専用架台があること。

**3-5. 自動体外式除細動器(AED)については、以下の要件を満たすこと。**

3-5-1. 操作性に関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-1-1. フタを開けることにより自動的に電源が入る等、操作性が簡便であること。

3-5-1-2. 日本語の音声アナウンスによる操作ガイダンス機能を有していること。

3-5-1-3. 日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会が推奨する文言の音声で操作をガイドすること。

3-5-1-4. 成人モードと小児モードを切換えることができる切換スイッチがAED本体に有していること。

3-5-1-5. 電極パッドは、本体に接続された状態で本体内に保管されていること。

3-5-1-6. 電極パッドは、左右の指定がなく、どちらにも貼れること。

3-5-1-7. 電極パッドを貼ることにより、除細動が必要な心電図を自動で解析すること。

3-5-1-8. 救助する際に誤操作しないよう、操作ボタンは放電ボタン1つであること。

3-5-1-9. 電極パッドを貼っている状態で電源スイッチをOFFにしても電源が切れないこと。

3-5-2. 画面表示に関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-2-1. 操作方法をイラストと文字で画面に表示すること。

3-5-2-2. 画面には電気ショックを実施した回数・電源をONにしてからの経過時間・25%以下になった際のバッテリ残量を常に表示すること。

3-5-2-3. 電極パッドを貼ると心電図を表示すること。

3-5-3. セルフテストに関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-3-1. 毎日、AED本体・電極パッド・バッテリについてセルフテストしていること。

3-5-3-2. 毎日、電極パッドの使用期限についてセルフテストしていること。

3-5-3-3. 毎月、最大エネルギー(200J)での充電・内部放電によって高電圧回路についてセルフテストしていること。

3-5-3-4. セルフテストを実施し、使用の可否を、ふたを開けることなく、色(緑色・赤色)、形(○・×)で常時確認できること。

3-5-3-5. セルフテストの結果がエラーであった場合、アラーム音にて周囲に知らせることが可能であること。

3-5-3-6. バッテリ残量を5段階以上で本体に表示可能であること。

3-5-3-7. セルフテストでエラーがあった場合、バッテリ・電極パッド・本体のいずれに異常があるのか、装置の電源を入れるとすぐに確認が可能であること。

3-5-4. 内部メモリに関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-4-1. 毎日のセルフテストの履歴を装置内に30件以上記憶可能であること。

3-5-4-2. 毎月のセルフテストの履歴を装置内に10件以上記憶可能であること。

3-5-4-3. 毎日・毎月以外のセルフテストの履歴を装置内に50件以上記憶可能であること。

3-5-4-4. レスキュー時の心電図波形およびイベント情報を本体内部に最大3件以上、1件あたり最大30分以上の保存が可能であること。

3-5-5. AEDレポート表示・設定ソフトウェアに関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-5-1. 本体内部に保存されたレスキュー時の心電図波形およびイベント情報のデータ再生が可能であること。

3-5-5-2. 毎日、毎月、その他のセルフテスト履歴のデータ確認が可能であること。

3-5-5-3. ソフトウェアの表示は、日本語表示可能であること。

3-5-6. バッテリに関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-6-1. バッテリは、待機状態で4年以上の寿命を有すること。

3-5-6-2. バッテリは、除細動ショックを140回以上可能であること。

3-5-6-3. バッテリの動作時間は、4時間以上可能であること。

3-5-6-4. バッテリ残量を5段階以上で本体に表示可能であること。

3-5-6-5. バッテリ残量が少ない場合、本体のフタを開けることなくアラーム音で報知できる機能を有すること。

3-5-6-6. バッテリは、充電できないタイプとし、メンテナンスが簡便であること。

3-5-7. AEDリモート監視システムに関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-7-1. AED本体は、無線によるリモート監視システムを利用可能であること。

3-5-7-2. リモート監視システムは、AED本体の状態、電極パッドの使用期限、バッテリの残量及び廃棄期限をメールまたはWEB上で確認可能であること。

3-5-7-3. AED本体1台につき、リモート監視システム専用の端末1台を付属すること。

3-5-7-4. リモート監視システムは、AED本体の状態、電極パッドの使用期限、バッテリの残量及び廃棄期限をAEDの設置管理担当者と日常的にAEDを点検する担当者にメールまたはWEB上で情報配信する機能を有すること。

3-5-7-5. リモート監視システムは、AED本体にトラブルが発生した場合、AED本体の状態、電極パッドの使用期限、バッテリの残量及び廃棄期限をAEDの設置管理担当者と日常的にAEDを点検する担当者へメールで配信し、WEB上でもAEDの状態を確認できる機能を有すること。

3-5-7-6. リモート監視システムの設置には、AC電源や専用収納ケースなどを必要とせず、設置場所を限定しないこと。

3-5-7-7. リモート監視システムは、AED本体の電極パッドを交換した際に手入力ではなく、自動で使用期限が登録される機能を有すること。

3-5-7-8. リモート監視システムは、AED本体のバッテリを交換した際に手入力ではなく、自動でロット番号と廃棄期限が登録される機能を有すること。

3-5-7-9. リモート監視システムが電波状態により利用できない場合は、消耗品（電極パッドとバッテリ）管理のため、消耗品の期限をシステムに手入力することで利用可能であること。

3-5-8. その他機能部に関して、以下の要件を満たすこと。

3-5-8-1. 電気ショックを与えたほうがいいと判断した後、心電図が電気ショックを与えるべきでないリズムに変化した場合電気ショックをキャンセルする機能を有していること。

3-5-8-2. 出力波形は、二相性波形であること。

3-5-8-3. 成人・小児共通パッドの接続が可能であること。

3-5-8-4. 小児専用パッドの接続が可能であること。

3-5-8-5. 耐振動性および防滴性等を有すること。

3-5-8-6. スタンバイ時の温度条件は、0℃～50℃であること。

3-5-8-7. 出力エネルギーは固定式ではなく、エスカレーション方式であること。

3-5-8-8. 出力エネルギーは、成人モードで1回目は150J、2回目以降は200Jであること。小児モードでは、1回目が50J、2回目以降は70Jであること。

**3-6. 体外式心臓ペースメーカーについては、以下の要件を満たすこと。**

3-6-1. 基本レートは、30～180ppm設定が可能であること。

3-6-2. 出力電圧（パルス）は、0,3～12V設定が可能であること。

3-6-3. 外形寸法(m/m)については、W1060×D1730×H2175 以内とすること。

3-6-4. 本体重量は、持ち運びができるように200g以下であること。

－以 上－

# 調達機器　構成表

| No, | 調達物品名 | 参考型式(仕様) | 数量 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 生体情報システム等一式 | ※別紙仕様書参照 | 1 | 式 | |
| | 【内訳】 | | | | |
| | ＜2階　病棟＞ | | | | |
| 1 | ベッドサイドモニタ | PVM-2703 | 2 | 台 | |
| 2 | 送信機(SpO2測定付) | ZS-630P | 6 | 台 | |
| 3 | 除細動器 | TEC-5631 | 1 | 台 | |
| | | | | | |
| | ＜3階　病棟＞ | | | | |
| 4 | セントラルモニタ(12人用) | CNS-6101 | 1 | 式 | |
| 5 | ベッドサイドモニタ | PVM-2703 | 3 | 台 | |
| 6 | 除細動器 | TEC-5631 | 1 | 台 | |
| 7 | 体外式心臓ペースメーカー | EXT3077 | 1 | 台 | 延長ケーブル E080C |
| | | | | | |
| | ＜4階　病棟＞ | | | | |
| 8 | 自動体外式除細動器(AED) | AED-2151 | 1 | 台 | |
| | | | | | |
| | ＜外来＞ | | | | |
| 9 | ベッドサイドモニタ | PVM-2703 | 2 | 台 | 救外、X-TV |
| | | | | | |
| | ＜その他＞ | | | | |
| 10 | 電子カルテ接続 | 2・3階ﾌﾛｱｰ | 1 | 式 | |
| 11 | **アンテナ部品一式** | | 1 | 式 | |
| | **(構成)アンテナ** | ZA-002P | 82 | 本 | |
| | **(構成)通電型ブースター** | ZA-111R | 18 | 台 | |
| | **(構成)通電型ブースター電源** | **ZA-101R** | 3 | 台 | |
| | **その他アンテナ工事に必要な部品を揃えること。** | | | | |
| | | | 123 | | |
| | | | | | |
| | | －以　上－ | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

# 納入等に関する諸要件

## 1. 入札要件

1-1. 機器及び付属品は、入札時点で製品化されていること。

1-2. 納入・設置までに機器の仕様変更等がある場合、その情報を発注者及び病院へ提供し、協議のうえ最新の仕様で引き渡すこと。

1-3. 発注者及び病院と協議のうえ、適切な地震対策を施すこと。

1-4. 機器設置おいて、所轄保健所等 関係諸官庁への申請・届出・協議の必要がある場合、使用開始時期を見極め一連の諸検査・手続き全般の作業を行うこと。
また、その費用は応札価格に含むこと。

1-5. 機器搬入時、必要に応じて搬入経路の壁・床・天井面の養生を施すこと。
また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

1-6. 機器搬入等に要する光熱水費等の負担については、病院と協議すること。

1-7. 機器搬入及び据付工事等で、過って病院の躯体・設備・器物等に損傷を与えた場合、速やかに病院に報告し、病院の指示に従い自己の負担において修復すること。

1-8. 納入・設置についての費用は、応札価格に含むこととし、検収前に検収依頼書（設置写真付）を作成すること。

## 2. 医療情報システムとの接続

2-1. 当機器と情報システムとの接続が必要な場合、当機器側のシステムとの接続に要する費用については、病院と協議のうえ納入者負担とする。また、情報コンセント接続用のLANパッチケーブルや無線基地局装置等は納入者が用意することとし、ケーブルの色、無線LANの設定及びネットワーク接続に必要な設定情報等は、病院と協議しその指示に従うこと。

2-2. 上記システムと接続するパソコンなどに関しては、ウイルス・セキュリティ対策を行うこと。
なお、上記システムで使用する指定のウイルス対策ソフト又は、それと同等以上のものを導入することとし、導入に当たっては病院と協議し、その指示に従うこと。

2-3. 当機器と上記システムとの接続を行う場合、納入者は、病院で行う総合リハーサルに立ち会い、上記システムとの連携稼働を確認し、必要に応じ修正・改善作業を行ったうえで支障なく稼働させること。

## 3. 保守点検体制

3-1. 機器・付属品等の保証期間は検収後1ヵ年とし、点検・調整等を無償で適宜行うこと。
なお、期間終了前の点検・調整は必須とする。

3-2. 必要な消耗品及び故障等の部品について、安定供給が確保されていること。

3-3. 納入機器を使用している限り、必要な消耗品、部品及び故障時等の対応について責任を持つこと。

3-4. 新潟県内にメンテナンス拠点を持ち、メンテナンスサービス員が常駐していること。
また、24時間365日体制とし、夜間・早朝、休日・祝日を問わず、故障等の障害時には通報から3時間以内にメンテナンスサービス員が現場に到着し、修理・点検が行える体制を、基本とすること。
また、持帰り修理や、修理に時間を要する場合等は、必要に応じて代替機を準備すること。

3-5. 電話回線やインターネット等によるオンラインサポートが可能である場合、病院と協議のうえ配線の敷設を含めること。
但し、電話会社等との契約は納入者負担とする。

## 4. 教育体制

4-1. 取扱説明書は日本語とし、病院が要求する部数を用意すること。

4-2. 病院関係職員に対して使用説明および訓練を実施し、安定・安全稼動に関する技術や障害発生時の対応技術等を習得できるよう十分な指導を行うこと。

4-3. 病院が試調理や運用確認（シミュレーション）等を実施する時は、上「3-2」が充分に理解しているかを確認・指導し、実運営に向けて支障の無いようにサポートすること。

4-4. 機器稼動後一定期間は、病院の求めに応じて技術者を派遣させ、機器の稼働性能を確認すると共に、病院関係職員の使用操作に対し随時指導すること。
なお、期間は病院と協議すること。

4-5. 安定運用となった後においても、病院から機器使用指導等の依頼あった場合は、速やかに応じること。

## 5. 設置工事および撤去・改修工事がある場合

5-1. 機器の設置に伴い発生する、建設工事に含まれていない工事費用（電源接続、給湯給水排水接続、ダクト接続、コーキング等の仕上げ工事など）の全てを含むこと。
また、機器の設置に伴い撤去・改修工事が発生する場合も、同様とする。
なお、納入場所の構造、設備等の詳細は、病院に問い合せ確認すること。

5-2. 電源設備、衛生設備、照明設備、空調設備等の付帯設備の変更が必要な場合は、病院の承認を得た後に着手すること。
また、契約電力の変更を除く、諸費用を含むこと。

5-3. 撤去・改修工事により、医療法関連、建築法や消防法等に基づく届出・申請手続きが必要な場合は、書類作成や関係諸官庁との打合せ等の一連の業務を行うこと。

5-5. コア抜きやアンカー敷設等、耐震構造や防水構造等に影響があると想定される工事が発生する場合、病院と工事内容を協議し承認を得ること。

5-5. 貫通口周囲や、躯体との取り合い部分等は、建設工事条件に準じた仕上げとすること。

5-6. 設置作業、撤去・改修作業等について事前に発注者及び病院と打合せを行い、工程通りに完了すること。
また、施工確認時に発注者又は病院より指摘を受けた場合は、速やかに是正作業を行い、再検査を受けること。

5-7. 作業に関する注意事項、要請事項等を記した書類や、詳細設置図面等の書類を速やかに提出し、調整事項や懸案事項等がある場合は発注者及び病院と十分に協議すること。

5-8. 作業完了後、写真付の施工報告書を作成し発注者へ提出すること。

5-9. 作業から1ヵ年は、通常の使用により発生した不具合は無償にて修理・補修を行うこと。

## 6. 建設引渡し前の搬入等

6-1. 建設工事条件や諸官庁の指示等により、建設工事期間中に搬入設置する事がある。

6-2. 建設引渡し前の搬入設置等は、発注者、病院、設計事務所、建設工事会社及びコンサルタント会社の指示に従い実施すること。

6-3. 設置完了後、傷や凹み等の外観検査等を受けた後に保護材等で覆い、工事期間中に損傷が起こらないように処置すること。

## 7. その他

7-1. 本説明書に記載なき事項で疑義が発生した場合は、発注者と協議し解決にあたること。

7-2. 本説明書に記載なき事項で発注者又は病院から追加要請があった場合、発注者と協議し検討のうえ対応すること。

## 8. 納入場所

（住　所） 〒946-0001　新潟県魚沼市日渡新田34
（病院名） 魚沼市立小出病院

## 9. 納入期限

平成 28年　 1 月 31 日　 迄